

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

静岡県焼津市 焼津市立総合病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	400床以上～500床未満	自治体職員
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	29	対象	ド透未訓ガ	救臨災地輪
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
137,199	33,220	非該当	非該当	7：1

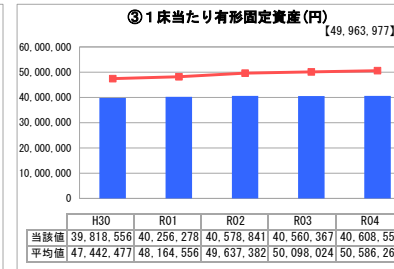
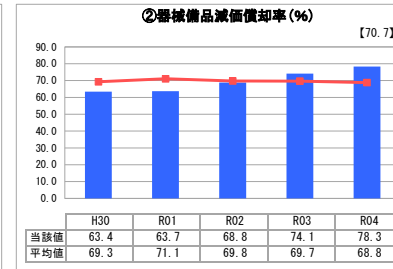
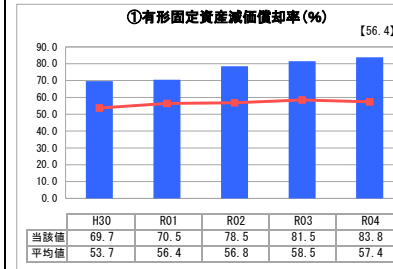
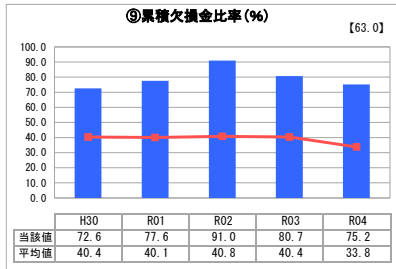
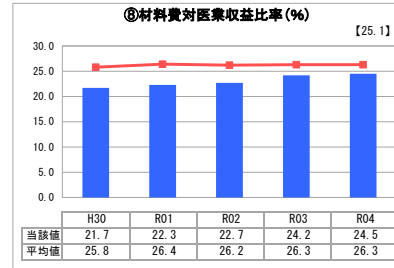
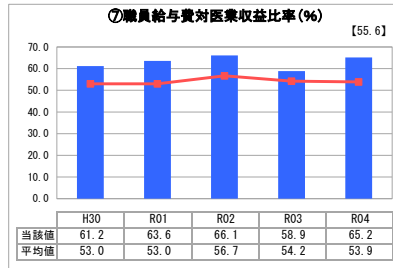
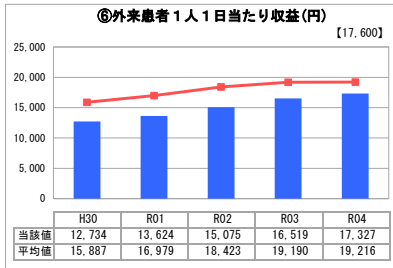
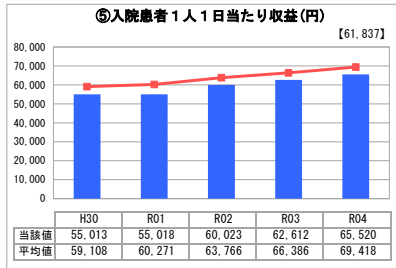
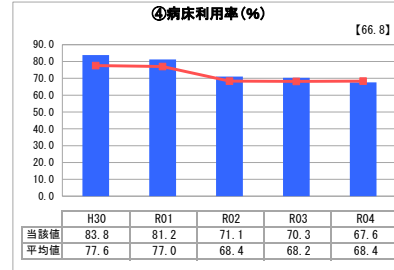
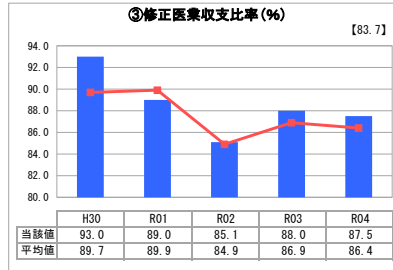
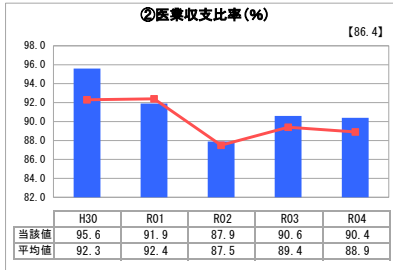
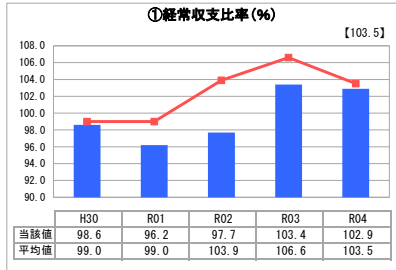
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪審判病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
471	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	471
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
435	-	435

■ 当該病院値（当該値）	- 類似病院平均値（平均値）	[ ] 令和4年度全国平均
--------------	----------------	---------------

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況

## 公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の可搬・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

### I 地域において担っている役割

公立病院として、また、地域において中核の医療を行う基幹病院として急性期機能を集約して、医師・看護師等を確保し、回復期及び慢性期機能を担う病院や在宅医療を担う診療所等との連携を強化していく。そのため、次の3つの役割の実現を目指すものである。

- ① 高度急性期・急性期病院として、救急・災害医療など、市民の安心・安全を守る基本的な医療需要に応える。
- ② 患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、地域医療においてリーダー的な役割を担う地域医療支援病院として、かかりつけ医等との連携を通じて地域全体で支える医療提供体制の確保を図る。
- ③ 医療圏における基幹病院の公立4病院で機能分担を図り、医療圏の医療提供体制の充実に資する。

### II 分析概

#### 1. 経営の健全性・効率性について

令和4年度も令和3年度に引き続き、コロナ関連補助金の受入れにより経常収支比率は100%を上回った。病院事業収益の増大である医療収支比率及び修正医療収支比率については、平均値以上であり、要因として診療報酬の改定等による入院・外来患者1人1日当たり収益が増加したことが挙げられる。一方で、入院患者数は前年度比3.8%の減であり、新規入院患者の獲得が大きな課題となっている。また、医療収入：約3億9千万円の増に対し、医療費用：4億6千万円の増であり、物価高騰の影響により医療収支差額が広がっている。

職員給与費対医療収益比率は、退職給付費の増等により上昇した。材料費対医療収益比率は、高価薬品等の使用増により上昇傾向にあるが、平均値未満であり、薬品、診療材料等の適切な管理ができていないと判断する。

#### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、耐用年数を超えた建築物等を持っていることから平均値を大きく上回っている。現在、新病院の建設に向けて基本設計の修正作業を進めており、現在施設に関しては、修繕計画を定め、安全性を最大限に確保しつつ、効果的かつ効率的な維持管理及び修繕を行う方針としている。

器械備品減価償却率については、ここ数年、厳しい経営状況を踏まえ、器械備品の新規導入及び更新を抑制し、上昇傾向にある。1床当たりの有形固定資産は、建築物が耐用年数を迎えていること、新病院建設に向け設備投資を抑制していたことから、平均より低い値となっている。

今後、新病院建設を踏まえながら、DX推進及び収益増につながるように計画に施設・設備の修繕及び更新を行っていく。

#### 全体総括

現在、新病院建設に向け、経営体力の強化を進めており、次の3つのポイントチームを設置し、病院全体で経営改善に取り組んでいる。

- ① 地域医療連携推進では、他医療機関との連携を更に推進し、紹介患者の増加や後方支援病院の確保、医療情報の連携等を通じた医療の質の向上を図り、新規患者の獲得につなげていく。
- ② 診療報酬算定強化では、取得済みの施設基準の維持及び上位基準の取得並びに診療報酬算定漏れの防止など、従来の収益の確保に加え、医療機能の充実による新たな施設基準の取得等により更なる収益の確保に積極的に取り組む。
- ③ PPM推進では、平均在院日数の短縮、病床稼働率の向上、新入院患者の増加、救急搬送患者の受入れ数の拡大、手術件数増、管理料の適切な算定等につなげ、収益の増加を目指す。また、職員給与費対医療収益比率が、継続して平均値を上回っており、収益の増と併せて定員管理計画による適正な人員配置に努めていく。

※「類似病院平均値（平均値）」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。